スマートフォンアイフォン(iPhone)応用編

※スマートフォンの操作説明は、アルファベット表記が多いため、音声や点字での確認が効率的に行えるようにカタカナ表記に置き換えています。各単元の最初のみカタカナの後にアルファベット表記をカッコ内に書いています。

マイナンバーカードを使って｢スマホで確定申告（e-Tax）｣ができるようにしましょう

目次

1　e-Taxを知りましょう

1-A　確定申告とは

1-B　申告方法について

1-C　e-Taxとは

1-D　e-Taxなら、こんないいこと

1-E　申告書の作成・送信までの流れ

1-F　講座の説明範囲

2 マイナンバーカードでe-Taxを利用できるようにしましょう

2-A マイナンバーカードを使ったスマホでの確定申告に必要なもの（事前準備）

2-B 過去に申告されたことがある方へ

2-C マイナポータルアプリインストールのしかた

2-D マイナポータルのログイン/ログアウト方法

2-E マイナポータルとe-Taxを連携

2-F 自宅で申告書の作成・送信を行う場合の注意事項

2-G 困った時の相談窓口

参考 マイナポータル連携とは

マイナポータル連携に係る事前準備

1 e-Taxを知りましょう

実際に操作の説明に入る前に、確定申告やe-Taxについて学びましょう。

1-A 確定申告とは

所得税の確定申告は、毎年１月から12月までの１年間に生じた全ての所得とそれに対する所得税の額を計算し、確定申告書を提出して、源泉徴収された税金などとの過不足を精算する手続です。

※申告書の提出が必要な方は、国税庁ホームページで確認できます。

詳細については下記ユーアールエル（URL）、もしくはキューアール（QR）コードより国税庁ホームページをご確認ください。

1-Ｂ　申告方法について

税務署への申告方法は、２種類あります。

・パソコンやスマホを使い、e-Taxでオンライン送信

・申告書類を郵送または税務署へ持参し提出

e-Taxによる申告方法は

・マイナンバーカード方式

があります。

この講座では、マイナンバーカード方式による申告方法について説明します。

※以前はe-Taxの申告方法としてもうひとつ、アイディー（ID）／パスワード方式がありましたが、令和7年10月以降、

アイディー／パスワードの新規発行は停止されています。既にアイディー／パスワードをお持ちの方は、継続してご利用いただけます。

e-Taxではスマートフォンのマイナンバーカードも利用可能です。

マイナンバーカードを取得されている方は、お持ちのスマートフォンにマイナンバーカードを搭載することができます。

※アンドロイド（Android）についてはスマホ用電子証明書のみ対応

スマートフォンのマイナンバーカードを利用すれば、マイナンバーカードをスマートフォンにかざすことなく、申告書の作成・e-Tax送信が可能となります。  
また、利用者証明用電子証明書に設定した4桁のパスワードを入力する代わりに、生体認証が利用できます。（機種によって異なります。）  
スマートフォンのマイナンバーカードについての詳細や申し込み方法については、下記のデジタル庁ホームページをご確認ください。

1-C　e-Taxとは

e-Taxとは、｢国税電子申告・納税システム｣のことで、国税に関する申告や納税などのさまざまな手続きを、税務署に出向くことなく、インターネットを通じて行うことができる国税庁が提供するサービスです。

確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に沿って入力すれば、税額などが自動計算され、申告書が作成できます。

また、作成した申告書をe-Taxを利用して送信（提出）することもできます。

1-D　e-Taxなら、こんないいこと

自宅からオンラインで申告ができます

税務署に行かなくても、国税庁ホームページで申告書を作成し、自宅からオンラインで提出（送信）できます。

添付書類の提出を省略できます

生命保険料控除の証明書などは、その記載内容（生命保険会社などの名称、支払金額など）を入力して送信することで、提出または提示を省略することができます。

24時間受付

メンテナンス時間を除き、年を通して24時間e-Taxでの提出（送信）が可能です。

1-E　申告書の作成・送信までの流れ

次ページから、以下の順番で操作をご説明いたします。

２章では事前準備

・マイナポータルアプリのインストール

・マイナポータルにログイン（利用者証明用電子証明書の認証）

・e-Taxの利用者登録

・マイナポータルとe-Taxの連携（紐付け設定）

・マイナポータルとの連携

※こちらの講座では2章の部分のみのご説明となります。

3章では申告データの入力・送信・保存

・確定申告書等作成コーナーにアクセス

・金額などの入力

・申告書データの送信

・申告書データの印刷・保存

1-F　講座の説明範囲

第2章に入る前に、本講座の説明範囲についてのご説明です。

講師は、税理士や税務職員のように専門的な知識、資格を有していないため、本講義では、税に関する制度や、受講者の方の申告内容に関することはお答えできません。

そのため、本講義では、実際に操作をしながら事前の準備をし、申告書の作成や送信については、教材を見ながらご自宅で行っていただきます。

ご自宅で申告書を作成される際、制度に関することや、操作方法などの分からないことを調べる方法も本講義で説明しますので、ご安心ください。

2　マイナンバーカードでe-Taxを利用できるようにしましょう

ここではマイナンバーカードを用いたe-Taxの利用方法をご説明いたします。

マイナポータルアプリのインストール方法やログイン方法、利用者の認証も行っていきます。

利用者認証の際には、ご自身のマイナンバーカードが必要です。

マイナンバーカードをお手元にご準備ください。

2-A　マイナンバーカードを使ったスマホでの確定申告に必要なもの（事前準備）

まず、マイナンバーカードを使ったスマートフォンでの確定申告の準備に必要なもの（事前準備）についてのご説明です。

以下のものを準備しましょう。

①マイナンバーカード

②マイナンバーカード対応のスマートフォン

③マイナンバーカード受取時に設定したパスワード

・利用者証明用電子証明書の数字４桁のパスワード

・券面入力用の数字４桁のパスワード

・署名用電子証明書の英数字６文字～１６文字のパスワード

2-B　過去に申告されたことがある方へ

スマホで確定申告を行う場合、e-Taxのアイディー（利用者識別番号）を取得する必要がありますので過去に申告されたことがある方は、以下をご確認ください。

●過去に、税務署のパソコンなどでe-Taxをご利用された方は、次の書類にe-Taxのアイディーが表示されています。

●取得済みの方は、改めて取得する必要はありません。

●誤って複数（二重に）取得した場合は、最後に取得したアイディーが有効となり、古いアイディーに係る過去の申告状況が確認できなくなりますので、ご注意ください。

過去にアイディーを取得したものの、アイディーをお忘れの方、パスワードをお忘れの方は、変更等届出書を提出（送信）することで、税務署からアイディーの通知等を受けることができます。

●変更等届出書を提出する

下記ユーアールエルまたはキューアールコードよりe-Taxのページの「変更等届出（個人の方用）アイディー・パスワードをお忘れになった方」から変更等届出書を提出してください。

2-C　マイナポータルアプリのインストールのしかた

はじめに、アンドロイドでのマイナポータルアプリのインストールのしかたをご説明します。

まず、マイナポータルアプリをインストールします。

①プレイ（Play）ストアをダブルタップします。

②「アプリやゲームを検索」をダブルタップします。

③検索ボックスに「まいなぽーたる」と入力します。

④虫眼鏡の形をした右下のマークをダブルタップします。

⑤「マイナポータル」を選択します。

⑥「マイナポータルアプリ」のインストール画面が出てきます。マイナちゃんのマークが表示されています。その下にある「インストール」ボタンをダブルタップしてください。これでアプリのインストールが始まります。

続いてアイフォンの場合の「マイナポータルアプリ」のインストールのしかたをご説明いたします。

①まずは、ホーム画面でアップストア（App Store）をダブルタップします。

②次に、右下の「検索」をダブルタップします。

③検索枠に「まいなぽーたる」と入力します。

④右下の検索ボタンをダブルタップし検索します。

⑤「マイナポータルアプリ」のインストール画面が出てきますので、「入手」をダブルタップします。これでアプリのインストールが始まります。

⑥インストールが完了すると表示が「開く」に変わります。

2-D　マイナポータルのログイン/ログアウト方法

次に、マイナポータルアプリへのログイン方法についてご説明いたします。

まず、マイナポータルアプリを立ち上げます。

①マイナポータルアプリをインストール後、ホーム画面からマイナポータルをダブルタップします。

②「マイナポータルにログイン」をダブルタップします。

次に、利用者証明用電子証明書の認証を行い、マイナンバーカードをスマートフォンで読み取ります。

「利用者証明用電子証明書」とは、「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができる電子証明書のことで、マイナンバーカードに搭載されています。

書面取引における印鑑証明書のようなものです。

「利用者証明用電子証明書のパスワード」とは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った時に利用者証明用電子証明書に設定した数字4桁のパスワードのことです。

①利用者証明用電子証明書の数字４桁のパスワードを入力します。パスワードを３回間違えると不正防止のためロックがかかります。　正しいパスワードを確認してから入力します。

②マイナンバーカードをスマートフォンの読み取り部に密着させます。スマートフォンの機種により、マイナンバーカードの読み取り位置が異なる場合がございます。

③「読み取り開始」をダブルタップします。

④「読み取りが完了しました」と表示されます。

初めてログインされる方は、次のページの利用者登録の画面が表示されます。

はじめてログインされる方は、ここで利用者登録を行います。

①まず、「登録をはじめる」をダブルタップします。

②利用規約・プライバシーポリシーをチェックし「次へ」をダブルタップします。

③メールアドレスを入力し、「確認コードを送信」をダブルタップします。

④確認コードを入力し、「次へ」をダブルタップします。

⑤メールアドレスを確認し、「登録」をダブルタップします。

⑥登録完了画面が表示されますので、「はじめる」をダブルタップします。これで「利用者登録」は完了です。

また、ログインと合わせてログアウト方法についてもご説明いたします。

①ホーム画面右上にある横三本の線のマークをダブルタップします。

②メニューが表示されますので、下から上にスクロールします。

③「ログアウト」の文字が出てきますので、「ログアウト」をダブルタップします。

④「ログアウトしますか」というポップアップが表示されますので、再度「ログアウト」をダブルタップします。

これでマイナポータルからログアウトすることができます。

2-E　マイナポータルとe-Taxを連携

「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」と連携しましょう。

①ホーム画面右上にある横三本の線のマークをダブルタップします。

②「外部サイトとの連携」をダブルタップします。

③国税電子申告・納税システム（e-Tax）の「連携」をダブルタップします。

④「同意確認」画面の「同意して次へ」をダブルタップします。

e-Taxをはじめて利用する方、既にe-Taxを利用したことがある方で手続きが異なります。

①e-Taxをはじめて利用する方は、「お手続きの流れへ」をダブルタップします。

e-Taxをはじめて利用する方については、31ページでご説明いたします。

②すでに利用者識別番号をお持ちで、e-Taxを利用したことがある方は、「e-Taxへログイン」をダブルタップします。

すでにe-Taxを利用したことがある方については、41ページでご説明いたします。

なお、注意事項に記載のとおり、既にe-Taxを利用したことがある方が「お手続きの流れへ」から手続きを行うと、現在ご利用いただいている利用者識別番号は使用できなくなります。

今までの申告書等の送信結果などの確認もできなくなりますので、ご注意ください。

e-Taxをはじめて利用する方の利用者情報を登録します。

①画面を下から上にスクロールします。

②「マイナンバーカード・スマホ用電子証明書の利用」をダブルタップします。

③利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4ケタ）を入力します。

④マイナンバーカードとスマートフォンの読み取り部を合わせます。

⑤「読み取り開始」をダブルタップします。

⑥「同意して次へ」をダブルタップします。

⑦左上の「サファリ（Safari）」をダブルタップします。

次に、利用者の氏名や住所等の情報を入力します。

マイナンバーカードの券面情報を読み取ることにより、氏名や住所等の情報を自動的に入力することができますので便利です。

券面情報を読み取らず、手入力することもできます。

⑧「マイナンバーカード情報を利用」をダブルタップします。

⑨券面入力用パスワード（数字4ケタ）を入力します。

⑩マイナンバーカードとスマートフォンの読み取り部を合わせます。

⑪「読み取り開始」をダブルタップします。

⑫「読み取りが完了しました」と表示されます。

⑬左上の「サファリ」をダブルタップします。

次に、利用者情報を入力します。

⑭氏名や住所等のご利用者情報を入力します。

35pでマイナンバーカードの券面情報を読み取った場合は、 氏名、生年月日等が入力されます。必須項目は必ず入力してください。

⑮全て入力が終わったら、「内容確認する」をダブルタップします。

次に、入力内容の確認を行います。

⑯「利用者情報登録　内容確認」画面で、入力内容を確認します。

⑰訂正箇所があれば、「戻る」ボタンをダブルタップして該当する内容を訂正し、訂正が終わりましたら「送信する」をダブルタップします。

これでe-Taxの利用者情報の登録が完了しました。

最後に、マイナポータルとe-Taxの「つながる設定」を行います。

⑱入力内容を確認します。

⑲「同意する」をダブルタップします。

以上で、マイナポータルとe-Tax（国税電子申告・納税システム）の連携は完了となります。

次に、e-Taxを利用したことがある方の連携方法です。

マイナンバーカードでのログインが初めての方は、42ページでご説明いたします。

①「同意する」をダブルタップします。

②連携完了画面が表示されます。

以上で、マイナポータルとe-Tax（国税電子申告・納税システム）の連携は完了となります。

e-Taxを利用したことがある方で、マイナンバーカードでのログインが初めての方については、利用者情報を入力する画面が表示されます。

①利用者識別番号とパスワード、生年月日を入力します。

②全ての入力が終わったら、「同意する」をダブルタップします。

以上で、講義での説明は終了となります。

なお、マイナポータル連携を利用して申告書を作成する場合には事前準備が必要です（45,46ページ参照）。

申告書の作成・送信などご自宅で操作する際は、｢３ マイナンバーカードで確定申告書を作成し、 e-Taxで送信｣を見ながら操作してください。その際、次のことにご注意ください。

●画面が講義資料と異なる可能性があります

⇒講義資料は令和7年１月時点の画面を使用して作成されておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

ご自宅で確定申告書を作成される際、用語が分からなかったり、操作方法が分からなくなった場合、国税庁ホームページに確定申告に関する特集ページがありますので、そちらから調べることができます。

教材には、「確定申告特集ページ」のユーアールエルとキューアールコードを掲載しています。

確定申告特集では、お問合せの多い質問がキューアンドエー（Ｑ＆Ａ）形式で掲載されているほか、誤りの多い事例も掲載されています。

なお、電話による相談も可能ですが、受付時間が決まっており、確定申告の手続きが集中する期間はつながりにくくなることがあります。

「確定申告特集ページ」を効果的にご利用ください。

以上でこの講座の説明は終了です。

なお、次ページからはマイナポータル連携を利用してより便利に確定申告を行うためのご案内ですので、教材の第3章と合わせてご参照ください。

（参考）マイナポータル連携とは

マイナポータル連携で確定申告書が簡単、便利に作成できます。

例えば、控除証明書等の書面の収集・管理・提出が必要であったのが管理・保管が不要となったり、書面の控除証明書等を１件１件確認しながら記入・入力していたのがマイナポータルから取得したデータを使って申告書の所定の項目に自動入力されるようになります。

※マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です。

マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です。

国税庁ホームページの「マイナポータル連携特設ページ」では、マイナポータル連携の具体的な機能の紹介のほか、事前準備の具体的な方法について、手順書を掲載しています。